

# 年金記録に係るコンピュータ記録と紙台帳等の突合せについて

平成22年7月13日  
日本年金機構

## 第一次審査の流れ

1

### ○審査対象の情報の呼び出し

- ・基礎年金番号をキーとして、審査対象となる者のコンピュータ記録、紙台帳等の画像情報を呼び出し（画像情報は印刷）。

2

### ○1人目の審査（作業スタッフA）

- ・コンピュータ記録と紙台帳等の突合せ審査（1回目）

3

### ○2人目の審査（作業スタッフB）

- ・コンピュータ記録と紙台帳等の突合せ審査（2回目）

4

### ○審査結果の確認（スーパーバイザー）

- ・1人目、2人目の審査結果を踏まえて、審査結果を確定

⇒審査結果が「コンピュータ記録と紙台帳等が不一致」のものは第二次審査へ

## 第二次審査の流れ

1

### ○事案の分別

- ・ 不一致の理由に基づき、作業ラインごとに事案を分別。  
（国民年金、厚生年金（記録相違）、厚生年金（記録漏れ）等）

2

### ○不一致に理由がないかの確認

＜例：厚生年金の記録（標準報酬や資格取得・喪失年月日等）の相違＞

- ① 端末（WM）により、二以上事業所勤務か、施行準備段階の記録か否か等を確認。
- ② WMや事跡管理システムにより、直近のコンピュータ記録やコンピュータ上の過去の訂正履歴を確認。
- ③ 払出簿等やWMの原票検索により、紙台帳上の訂正履歴を確認。

※原票検索：厚生年金被保険者名簿・原票等を事業所や管轄事務所をキーとして検索・閲覧できる機能。

3

### ○審査結果の確認（スーパーバイザー）

- ・ 作業スタッフの審査結果を踏まえて、審査結果を確定

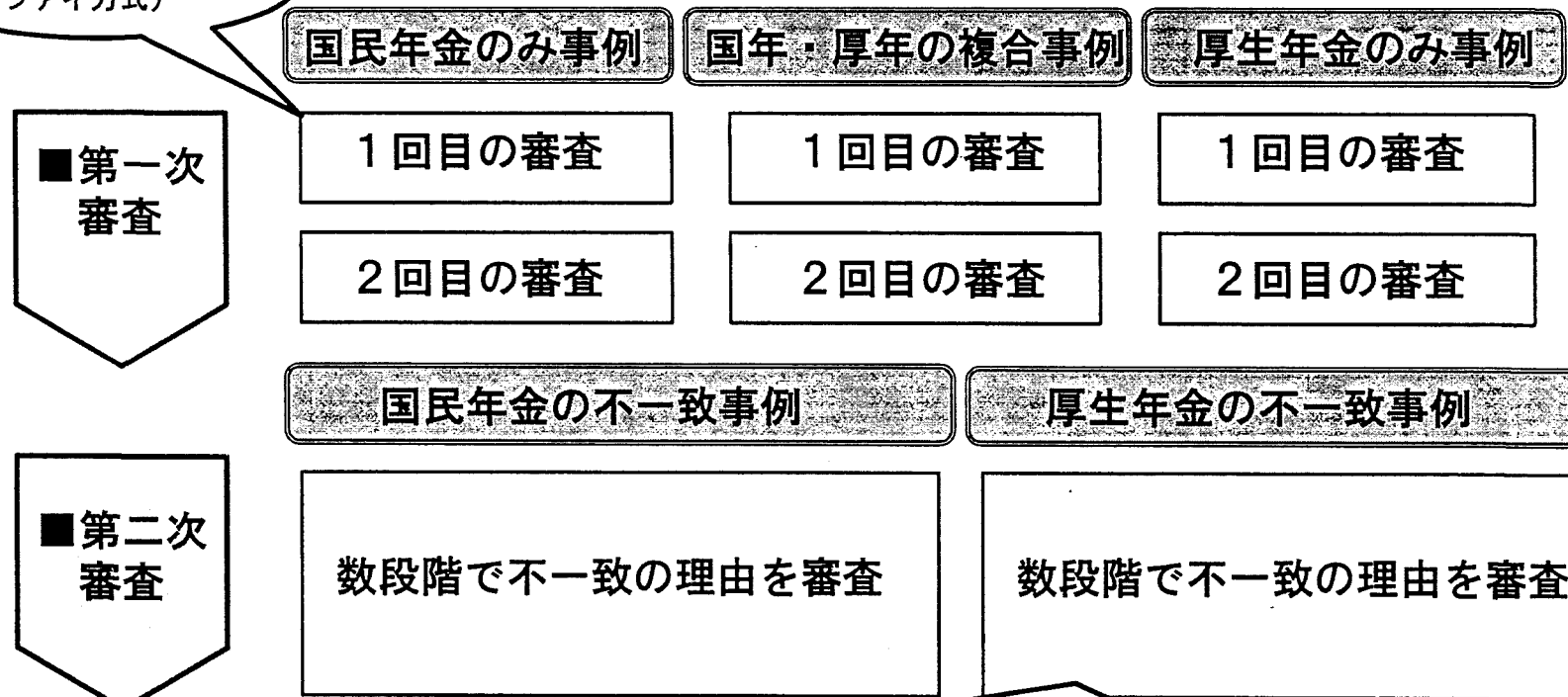
⇒職員による確認へ

## 突合せの作業工程について

コンピュータ記録と紙台帳等の突合せ事業については、より効率的・効果的に実施する観点から、その作業の大部分を外部委託化することとしたが、年金業務に係る専門性を有していない者でも作業を迅速かつ正確に実施できるよう、

- ①作業工程を細分化するとともに、
- ②詳細でわかりやすいマニュアルを整備し、これに基づき作業を実施することとしている。

2名の作業者が別個に審査  
(ペリファイ方式)



作業工程を細分化。各作業者は同一業務をわかりやすいマニュアルに基づき繰り返し実施。